

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月15日

大分県知事 広瀬 勝貞

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 入札件名

交通状況表示板等保守管理業務委託

### (2) 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

### (3) 委託場所

大分市荷揚町5番6号 大分県警察本部庁舎別館

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者

(2) 大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により電気通信工事業種及び電気工事業種の資格認定を受けている者

(3) 過去3年間に国（公団を含む。）若しくは都道府県とこの公告と種類を同じくする業務又は交通管制システム中央装置工事（同種工事を含む。）の契約を締結し、かつ履行した者

(4) 本店、支店又は営業所（契約等に係る委任を受けたもの。）の所在地が大分県内にある者

(5) 開札予定日以前3ヶ月以内に、不渡交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実、又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

(6) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること。

(7) 自己又は自己の役員等が、次の各号いずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 上記 2 (2)、(3)を証明する書類を提出期限までに提出し、競争入札に参加する者に必要な資格を有すると確認できた者

ア 提出書類

(ア) 入札参加資格証明書類の提出について (別記様式 1)

(イ) 上記 2 (2)に掲げる資格を有する証明として、直近の県工事競争入札参加資格通知書の写

(ウ) 上記 2 (3)に掲げる実績を有する証明として、契約書等の写

イ 提出方法、提出期限及び提出先

(ア) 提出方法

郵送又は持参

(イ) 提出期限

郵送の場合は、平成 28 年 3 月 30 日 (水曜日) 必着とする。

※郵送は、書留郵便とし、封筒に「交通状況表示板等保守管理業務委託に係る一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書すること。

持参の場合は、平成 28 年 3 月 15 日 (火曜日) から同月 30 日 (水曜日) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで受付を行う。

(ウ) 提出先

〒870-8502 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 電話番号 097-536-2131 (内線 2255)

3 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時

平成 28 年 3 月 15 日 (火曜日) から同月 30 日 (水曜日) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで

(2) 場所

大分市荷揚町 5 番 6 号 大分中央警察署 7 階

大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター管制係

電話番号 097-536-2131 (内線 711-603)

4 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場 所 大分県庁舎本館 6 階 聴聞室

(2) 日 時 平成 28 年 4 月 1 日 (金曜日) 午後 3 時 10 分

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。  
この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除する。

6 契約保証金に関する事項

免除する。

7 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則 (昭和 39 年大分県規則第 22 号) 第 27 条に規定する事項のほか、

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

#### 8 最低制限価格に関する事項

設定しない。

#### 9 入札説明書の交付に関する事項

##### (1) 交付場所

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係 電話番号 097-536-2131 (内線2255)

##### (2) 交付日時

上記3の(1)に同じ

#### 10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 11 入札に関する事務を担当する部局の名称

上記9の(1)に同じ

#### 12 その他

- (1) 上記2(7)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。